

府民と職員に犠牲を強いる重大な問題をはらむ「平成20年度暫定予算」に対して、府職労は下記のとおり、橋下知事に申し入れを行いました。

大阪府知事
橋下 徹 様

2008年2月19日

大阪府関係職員労働組合
執行委員長 平井賢治

「平成20年度暫定予算編成要領」に関する申し入れ

大阪府は2月11日付けで「平成20年度暫定予算編成要領」を通知した。府職労や多くの府民が中止を求めたムダな巨大開発や大企業誘致などの大判振る舞いを、事実上のオール与党の議会承認を経て維持・拡大し、現在大阪府の借金は5兆円を超すまでにふくれあがっている。その原因究明も、それを推進した知事・議会・歴代幹部の責任も明らかにせず、大阪府は「行財政計画(案)」(01年)、「行財政計画(案)改訂版」(04年)、「行財政改革プログラム(案)」(06年)と次々に財政健全化策を出し、府民施策・職員人件費にそのツケを押しつけてきた。その上、橋下知事は2月6日就任において、「財政非常事態宣言」を発し、今後の予算編成にあたり、府のすべての事業、出資法人および公の施設をゼロベースで見直し、歳入の範囲内で予算を再編成、しかも4月から7月までに暫定予算として編成する、としている。この暫定予算での問題点は、①本来、福祉・医療・教育など当然年間単位で予算を組み、府民のいのちと暮らしに重大な影響を及ぼすものまで、7月31日までの暫定予算としていること、②新規事業の計上は原則行わないとし、府審議会で答申している事業についても(住まじ審答申「密集住宅市街地整備促進事業費補助」など)不計上としていること、③市町村では府補助事業の見通しがたたないこと、など住民サービスに影響することは必至である。

また、職員に対しては、互助団体への補助金全廃と一時金カットのさらに3年継続の提案をしてきたが、地公法42条で地方公共団体に義務づけられた職員の厚生に関する事項を無視するものであり、公務員の賃金を決定する情勢適応の原則を踏みこじるものである。かつて黒田府政時代に「財政非常事態宣言」を発表したが、「財政危機でも府民のいのち、くらしに重大な影響を及ぼす施策は執行留保の対象外」とし、老人医療、私学助成、緊急医療対策補助金などは予算化し、大企業の社会的責任を発しってもらうとして法人事業税の超過課税率を制限いっぱい引き上げ、国に働きかけ減収補填償を認めさせる、などの取り組みを行っている。

知事は、公の施設27のうち2つの図書館以外すべて廃止・売却すると発言しているが、府民の切実な要求で実現したものもあり、廃止・売却することには反対である。出資法人の民営化・廃止についても、全国的にも事業を民間委託する自治体が増えているが、事業を落札できなかった会社の社員が失業したり、競争入札で落札価格が下がり賃金にしろよせされたりと官製ワーキングプアを生みだし、委託先の会社で働く人に雇用不安が起きている。「平成20年度暫定予算」について、府民と職員に犠牲を強いるという重大な問題をはらんでいることから、下記事項について強く申し入れる。

記

1. 「暫定予算編成要領」は、府民福祉を後退させ、職員には労働強化と賃下げを押しつけるものであり、再検討すること。
2. 年間を通して府民生活に必要な予算は期限をはずし、予算計上すること。
3. 市町村向け補助金等にかかる予算のうち暫定予算において不計上となっている事業について、各審議会の答申内容を尊重し、予算計上すること。
4. 平成20年度の本格予算編成にあたっては、財政危機の原因と責任を明らかにし、ムダな大型開発や大企業誘致の補助金、同和事業などは廃止・凍結するとともに、府民施策の後退を行わず、府民本位の財政再建を進めること。

以上

職場の実態を訴え、労働条件の改善を強く求める

08年度府職労単組要求交渉



大阪府市場化テストについて渡部副委員長は、民間業務を委託することは官製ワーキングプアを生み出す危険性があるとの問題点を指摘し、併せて、職場の業務に支障をきたす年目職員の一月間に及ぶ民間派遣研修について見直すよう要求しました。小松府税支

府職労は2月21日、12月25日に提出した単組要求書、とりわけ組織人員、昇任問題について交渉を行いました。交渉では、新人事評価制度・賃金リンクの苦情処理が未解決のままで賃金反映した問題、大阪府市場化テストの問題点を指摘し厳しく追及しました。賃金・労働条件に関する要求の交渉は、9月に行う予定です。

苦情が解決しないままの賃金反映は問題

交渉は、冒頭に平井委員長から「橋下知事はマスコミを通して労働条件問題を一方的に発信するなど、労使慣行が極めて異常な状態にある。労使慣行を遵守し、誠実な協議を行え」と追及し、これについて、企画厚生課長は「今後ともお互いの協議の中ですまていく」と回答し労使慣行について確認しました。あわせて、小山書記長や池邊府税支部長からも、新人事評価制度について、研究会で考え方が示されただけで一月末に運用改正が出さ

部副支部長から「研修後職場に戻って残業しているケースがあるが、問題ではないか」との追及に対し、人事課長は「そのようなことはないよう所属にお願いしているところである」と回答しました。

吉村健康福祉支部長は、児童虐待の24時間対応体制について、「消防署は火事が起きなくても、設置しておかなければならない。児童虐待も同じで充分な体制が必要である。24時間携帯電話を持たせれば、すぐに対応できるように」と緊張があり、拘束されているのも同じで、労基署も問題があると言っている。改善

副主査任用が遅れるほど給与に差が生じる

主査・副主査の任用問題では、小山書記長が「給与構造改革の際、2級落ちの職員が副主査に任用される年が遅れば遅れるほど給与に差が生じる。2級落ちの救済にはなっていない」と追及し、改善を求めましたが、人事課長は「任用は管理運営事項である。主査級昇任については、現在作業中である。中高年齢職員の積極的活用を昨年回答したとおり」との回答にとどまりました。

研究職の任用制度の改善要求について、「府の研究機関が、今後も引続き高い水準で研究能力を維持していくためには、民間の研究のノウハウを積極的に取り入れていく必要がある」との目的には民間における優秀な人材の確保が必要」と

副支部長から「研修後職場に戻って残業しているケースがあるが、問題ではないか」との追及に対し、人事課長は「そのようなことはないよう所属にお願いしているところである」と回答しました。

吉村健康福祉支部長は、児童虐待の24時間対応体制について、「消防署は火事が起きなくても、設置しておかなければならない。児童虐待も同じで充分な体制が必要である。24時間携帯電話を持たせれば、すぐに対応できるように」と緊張があり、拘束されているのも同じで、労基署も問題があると言っている。改善

08春闘 なくせ貧困へ各支部のとりくみ



土木現場支部は、2月8、9日「春闘討論・組織拡大大会」を開催しました。記念講演では、大阪自治労連の猿橋氏より、先の参議院選挙後、国民の声が政治を動かしている事実や、今春闘の重点課題となる「働くルールの確立」、「貧困と格差の解消」、「憲法闘争」、組織拡大の重要性などが訴えられました。その後、支部春闘方針・組織拡大方針の討論では、「下水道事業の一元化」によって、府に身分移管される一部事務組合の職員の組織化など、組織拡大と一体とした春闘課題の実践の重要性を確認しました。



2月15、16日、府税支部は、春闘討論会を開催し40人が参加しました。「地域労組おおさか」の平佳子さんの講演「大阪における未組織労働者の現状と課題」では、おおさか労働センターでの相談件数が2518件の過去最高となり、内容も賃金未払いと解雇・退職強要が相談の4割占めることなど、多くの青年労働者が無法のもとで働かされている実態が相談事例なども交えて報告がありました。同時に、相談の3分の2が地域労組の関わりによって一応の解決をみているという報告もあり、労働運動が楽しくなる活動をめざしたいとの想いが語られました。全体討論では、薬害肝炎訴訟大阪原告団代表の桑田さんを招いての分会学習会の報告をはじめ、全職場で情勢に応じた学習会の開催など、全員参加の08春闘を推進しようと思意統一をおこないました。

第26回府職労 ザ・ビッグスキー&スノボ 地元の人も驚く大吹雪



「寒いけど30数年です、こんな雪は初めてです」と、ホテルの女将さんが驚くほどの大雪の長野・志賀高原で、第26回府職労ザ・ビッグスキー&スノボ(2月22日〜25日)を開いた。参加者のみなさん、92人が参加しました。

到着した朝は澄みわたる青空でしたが、午後から吹雪になり二日目は地元の人々が驚くほどの大吹雪、最終日は天候が回復し無事に帰路に着くことができました。吹雪に負けずスキー・スノボをエンジョイする人、オアション企画の野沢温泉など温泉三昧で楽しむ人、雪合戦・ソリで楽しむ人と天候の悪さを気にせずに参加者それぞれが楽しんでいました。

また、初日の夜は大交流会、二日目の夜は「お楽しみ抽選会」と実行委員会企画も大好評でした。

さまざまな職場の人・年齢層が交流できるビッグスキーはスタートしてから26年。楽しい企画だからと長年取り組まれてきました。来年もより多くの人の参加で楽しい企画していきたいと思えます。実行委員会のみなさんお疲れさまでした。参加者のみなさん次回もまた参加ください。



土木現場支部は、府職労ザ・ビッグスキー&スノボに参加するとともに、今春闘の重要課題の一つ働くルールの確立を求める「働くルール」署名行動を取り組みました。

あいにくの大吹雪のため、屋外での行動はさまざまでしたが、ホテル経営者に協力を申し入れ、従業員の方から署名をいただきました。50筆を超える署名が集まりました。引き続き、「いつでも、どこでも労働組合活動」の精神で署名行動を取り組んでいくかまです。

志賀高原で「働くルール」署名を集める!

ひろがれ平和と平等

2008年 国際女性デー大阪集会

3月8日(土) 13:30~16:00

御堂会館大ホール

記念講演 「格差社会をこえて」
暉峻淑子さん(埼玉大学名誉教授)

集会後ナンバまでパレード・宣伝